

意見陳述書

原告 松山市三番町 観音寺
住職 垂水 正和

私は、昭和26年に松山市三番町の真言宗寺院観音寺に長男として生を受け、住職を後継し現在に至る垂水正和と申します。この度は原告として意見陳述出来ますこと、有難く感謝致しております。

私が脱原発に取り組むようになったきっかけは、今から36年前、妻が読んで衝撃を受け、これを是非読んでと私に手渡した一冊の本でした。「まだ間に合うのなら」という小冊子の著者は^{かんしゃた えこ}甘蔗珠恵子さん、九州福岡県のお寺の住職の奥さんで、チェルノブイリ事故の一年後に書かれたものです。原発をめぐる様々な深刻な問題を訴え、人類は原子力と共存できないことを母親として「いのち」の視点で語り、原発を止める為に残された時間はあるのだろうか、まだ間に合ってほしいとの願いを切々と訴えており、49万数千部（現在までの総計）ものベストセラーになっていました。それまで国は自分たちを守ってくれると信じ、社会に対して特に問題意識も持たずに生きてきた私は、これを読み、初めて社会問題に目覚めたと言うか、この世の中の現実を思い知らされました。

初めの内は、これは事実なのかと疑い、夫婦で原発関連の本や専門家の論考を読み進めて学習を深め、全て真実であるだけでなく事態は更に深刻であることを認識しました。世界一の地震大国である日本の各地に建つ35基（昭和62年当時）もの原発。活断層の無い所でも直下型地震は何処にでも起こる上に、活断層と分かっている土地にも原発が建てられていることを認めない国と電力会社。強大な権力を持つ原子カムラに支配される政治家とマスコミ。ウランの採掘から定期点検に至るまで、世界中で被曝者を生み続けている現実。放射性廃棄物は処理のしようもなく積み上げられて行くばかりなのに、更に原発の数を増やそうとして

いる。これは大変な事だと、日本人には本当の事は知らされていないのだと。そして、黙って見ていてはいけない、大惨事が起こる前に微力ではあっても何か行動を起こさなければならぬと思ひ至りました。

何故、僧侶が原発に反対するのかと問われますが、宗教者である以前に真実を知った人間として当たり前のことだと思っています。命の大切さ、掛け替えの無さは宗教を持ち出すまでもありませんし、仏教であれキリスト教であれ第一の戒律は「不殺生」殺すな、殺されるなです。子を持つ親としてなおのこと危険を回避し命を守り負の遺産を次世代に押し付けまいようにと願います。敢えてお釈迦様の教えを借りるなら「誰しも自分自身が一番愛しい、それ故に、自分の為に他人を害してはならない」「一切の生きとし生けるものに対して、無量の『慈しみの』ところを起こすべし」とあります。

まず、身近な檀信徒に本当のことを伝え、皆が安全に暮らしていけるように努力するのが僧侶としての務めでもあったと考えましたが、ためらいもありました。電力関連の仕事に就く檀信徒や親族の方々からの反発、長年お寺を支えて来て下さった檀家さんを不快な思いにさせる心配があったからです。しかし、それでも、この重い事実を伝え広めて行く事が大切だと夫婦で話し合い「原発反対」の表明を決心しました。

そこで、前々から温めていた寺報の発行を決心し「観音寺だより」を昭和 63 年 4 月に創刊。併せて『まだ間に合うのなら』の冊子を 800 冊買って檀信徒と友人、知人、子供たちの通う幼稚園の保護者全員に送りました。1 面には「以報伝心」と題した創刊の辞、2 面には「命を脅かす原発について考えよう」の記事、3.4 面は行事やお知らせの構成で発行しました。

「命を脅かす原発について考えよう」の創刊号の主な文面は以下の通りです。

一昨年（昭和 61 年）、ソ連のチェルノブイリ原発で起きた大事故は、遠い外国の出来事とお考えではないでしょうか。しかし、現実には、大爆発と共に噴出した大量の放射能が 8000 キロ離れた日本にもやってきました。そして、日本の様々な食品や母乳からも放射能が検出されています。また、ソ連や、全土が放射能汚染されたヨーロッパから大量に輸入される高汚染の食品は 90%がノーチェックで日本の市場に出回っているという驚くべき事実があり

ます。人体に蓄積された放射能は細胞を破壊し、白血病を起こし、甲状腺障害を起こします。不妊になったり、癌になったりもします。事故の起こったソ連・ヨーロッパの惨状は、明日にでも日本でも起こり得ることなのです。たとえ事故が起きなくても、原発を動かすと放射性廃棄物（核のゴミ）がたまってゆきます。この猛毒のゴミは、その処理方法すら分からないまま、ドラム缶に詰められ山積みされています。原子炉1基につき、1年間で500本もたまるドラム缶が日本全国の35基の原発で際限もなく毎日増え続けているのです。海洋投棄されたドラム缶は壊れ、海に猛毒が流れ出し魚から大量の放射能が検出されました。全世界が原発を考え直そうとする動きの中で、日本だけは原発を推進しています。日本の電気料金は世界一高い、その高い料金を払っている私たち国民が原発に無関心だからです。電力は有り余っています。全ての原発を止めても、まだ日本の電力は17%も余っているのです。人間の、そして地球の命を守るという観点から、もう一度原発について考えましょう。原発によって私たちの置かれている危険な状況を知るために、是非この小冊子をお読みください。

以後31号までは年2回、その後は年1回12月に寺便りを発行し原発の危険性を訴え、昨年12月で48号になりました。

この後は、可能であれば何処にでも行ってアピールしたいと考え、観音寺が属する真言宗智山派の研修会で問題提起をしたり、奈良東大寺にて千人の僧が全国から結集して「花まつり千僧法要」が初めて開催された時には、参加者に原発の危険性を訴えたチラシを手渡したりしました。人に訴えるには正確なことをと、新聞や雑誌の記事を切り抜いて保存しTVニュースのチェックを欠かしませんでした。現在と違いパソコンもインターネットもない時代で、情報の収集も発信も簡単ではありませんでしたが、一人でも多くの人に事実を伝えたい一心で大型のコピー機を購入して手書きのチラシをコピーし、多量のもの印刷所に頼みました。寺の伝道掲示版にも原発の危険性を書き出して訴え、本堂の屋根には太陽光パネルを設置し、近年では「原発を止めよう」と大書した手作りの幟旗を立てて啓発しています。原発を止めたいと願う松山市や周辺の人々とも繋がり、一緒にデモ行進や署名活動、行政への申し入れなどを行い、その集まりの場として本堂を開放し、会議や学習会、小規模な講演会も開きました。御来寺下さった専門家は、京大原子炉実験所講師小林圭二先生、阪大理学部講師久米三四郎先生、作家の広瀬隆さんらです。

チェルノブイリ事故以降、反原発運動は全国各地に^{りょうげん}燎原の火のように広がり昭和 63 年、岡山で人形峠のウラン採掘残土が野晒しになって辺り一面、湧き水さえも放射能汚染されていることが津山の市民団体の手で初めて明らかにされました。こうした様々な運動の成果や、係争中の原発訴訟で良い判決が出れば世論も変わり国や電力会社の姿勢も変わるだろうと希望を持っていましたが、それは幻想でした。

同じ年に北海道では最初の泊原発で、原発を動かすかどうかを道民の投票で決めようという署名が百万人を越えたのに試運転を始めました。山口県では熊毛郡上関町の町長が、有権者の 4 割強が反対している中で中国電力へ原発の誘致要請に行きました。住民の命の安全より莫大な交付金に目が眩んだのです。平成元年 4 月に放送された NHK 特別番組（原発についての討論会）でテレビ世論調査が発表され、国民の 8 割以上が原発大事故の不安を抱き、半数以上が技術と管理次第でも安全は確保できず原発を無くすべきだと考えていることが分かりました。

多くの国民が原発を止めるべきだと考えているにも拘らず、推進する国や電力会社の姿勢は全く変わらず、むしろ「便利」という言葉を免罪符としてオール電化住宅など一層の電力消費を煽り、原発の数は増え続けました。国民の意見や不安は、国の閉める鉄の扉に遮られて全く届かないのです。便利さの裏にあるリスクには言及せず、不都合な事実が明るみに出ると「問題ありません」と説明する御用学者を登場させ、専門家のお墨付きをもらったと幕引きをする。常に同じことの繰り返しです。国や自治体の長に、最も大切な「人々の命と生活を守る」視点が欠落しているのです。その視点無くして、どのように経済が発展しようと砂上の楼閣でしかありません。

福島原発事故が起こった時には、「とうとう起こってしまった」としばらくの間茫然自失の状態になりました。未曾有の大津波による想定外の事故と報道されましたが、神戸大学の石橋克彦教授は 14 年も前にこの可能性を訴え、6 年前には衆議院公聴会で同様の警告を発しています。国も東電もメディアも警告を無視したのです。彼らに「防災とは最悪の事態を

想定すること」という大原則を守る謙虚さがあれば事故は防げた筈です。

事故後、出来る限り原発依存度を下げるとして来た政府は、内閣が変わるといとも簡単に原発推進に転じました。老朽化した原発のさらなる運転延長を認めるなど、私には日本が滅亡の前夜にいるとしか思えません。

観音寺に学習会などで度々お越し下さった小林圭二先生は、京大原子炉実験所の同僚5人と共に原子力利用に警告を発し続け「熊取6人衆」と呼ばれたお一人ですが、当初は原子力に夢と希望を持って京大原子核工学科を卒業し、実験所に入所されました。研究を重ねる内に原発の取り返しのつかない危険性に気づき「国策に反対する以上、教授の椅子は無い」と上司から忠告されるも、専門家として本当のことを知らせる責任があると原発反対を表明され、高速増殖炉「もんじゅ」差し止め訴訟で原告側証人を務めるなど市民運動を支え続けられた方です。自らの栄達を諦めても、人間としての良心に基づく行動を選ばれた先生のような方々の御助力があって市民運動は正しい知識を得ることが出来ました。

良心と学者としての矜持を持って生涯を掛けて研究し見出した「真実」を掲げて行動する人々の存在こそが、この世の中の進むべき方向を照らす叡智の光なのではないでしょうか。その光に導かれ、何の私利私欲もなく、今を生きる地上の全ての人々の為に、未来に生きる人々の為にと起こされる行動こそが、人の歩むべき道を作っていくのではないのでしょうか。

若狭の原発反対運動の要となられている真言宗明通寺住職中嶋哲演師は、原発銀座と呼ばれる若狭にあって、原発関連で働く人や親族が半数以上の地域で50年にも渡り反対を続けて来られましたが、平成24年3月25日から31日までの6日間、大飯原発再稼働に反対し御年70才の身でハンガーストライキを実行されました。まさに命を懸けた反対運動を貫くのは「譲れない真実」の想いでした。全国初の原発行政訴訟伊方2号炉裁判の原告団長廣野^{ふさいち}房一さんは、お子さんがいらっしゃいませんでしたが、過酷な裁判闘争を27年間続けられた原動力は「真実の一つであるという確信と子孫に災いを残してはならないという思い」と言われました。

先人に続き私も又、「核兵器も原発も地球上に存在してはならない」という「絶対に譲れない真実」を掲げて歩みたいと思います。

その道を歩む為に、閉ざされた扉を開けて頂きたく裁判官の皆様をお願い致します。国が誤った方向に動く今、司法が正しい判断を下される以外、原発を止めることは出来ません。

伊方原発直近には、全長 444 km に渡る日本最大の断層帯中央構造線が走っています。平成 7 年 12 月、伊方訴訟第 56 回口頭弁論で、伊方原発の建設前に敷地を調査された地質学者である広島大学名誉教授小島丈児先生が「佐田岬半島の北岸沿い伊方原発から 5~600 m の沖合に地質学的な中央構造線がある」と証言されました。更に翌年、岡村真高知大学教授が伊方原発沖に活動度の高い A 級活断層があると発表されたことで、それまで伊方沖に活断層はないと主張してきた四国電力も国も、その存在を認めた経緯があります。国の地震調査研究推進本部の長期評価によると、中央構造線が動いた場合、松山市付近から伊予灘で M8.0 かそれ以上の地震の可能性があるとしています。その上に、確実に起こる南海トラフ地震、M9.0 と予測される巨大地震の震源域に伊方原発は立地しているのです。小島先生は、原発敷地の岩盤は結晶片岩という岩石であり、結晶片岩の最大の特徴は、薄い板状に非常に剥げやすいことと証言されました。剥げることですべりやすく、「岩盤すべり」が起こること、佐田岬半島北側斜面は、至るところに岩盤すべり存在していることも証言されました。国や四電が説明する「強固な岩盤」の上に建ってはいないのです。大地震により伊方原発が崩壊し、あるいは損傷し、広範囲の放射線被曝が起こる可能性がここまで高いことを、裁判官の皆様どうかご理解ください。

11 年にも渡る本訴訟の延べ 1500 人の原告と、日本中で原発を止めたいと願う人々の為に、ひいては地球上の全ての生きとし生けるものの為に、「原発を止める」判決を衷心よりお願い申し上げます。